

成年年齢の引き下げについて

トヨタ自動車株式会社
法務部 藤井 孝司

1. トヨタ自動車の状況

▽全従業員 : 約8万名強

| | |
|----------------|--------|
| 社員 (含、嘱託等) | : 74千名 |
| 期間従業員 (含、パート等) | : 9千名 |

うち、未成年者は、約1,500名 (構成比1.8%)

▽新入社員 : 3,629名 (08年度採用計画) …添付資料
技能職、業務職、事技職、トヨタ工業学園 (高等部、専門部)、医務職

▽高卒者の選考 : 学校選抜→トヨタ選考
・離職率はきわめて低水準に留まる模様。(年数名程度)
・一般に仕事上の責任感は強い。(大人の自覚)

2. 企業における未成年者の取り扱い

(1) 雇用関係において

▽労働力の提供は事実行為であり、企業にとっては成年と未成年は等しい存在。
⇒人事制度上も、成年と未成年において特段の取り扱いの差はない。
・研修・教育面でも変わりはない。(業務内容も区別なし)
・給与支払い対象として同じ存在=同じように税金・社会保険料を負担。

▽法律行為には親権者の同意が必要。
⇒入社時には親権者の同意を要請。(入社誓約書に同意欄を用意)
・親権者が本人に代わって労働契約を締結することはできない。
・退職時についてはどうか

▽給与支払いは本人に対して行う必要あり。
⇒口座振込により履行は完了。以降は本人の財産処分の問題。
・未成年者は、給与で得た財産を親権者の同意なくして処分することができないのか。

(2) 社会的・経済的存在として

▽悪徳商法の標的になるおそれ

- ・成年・未成年を問わず、社会経験の浅い従業員が被害を受けている事例は後を絶たない。

成年年齢の引下げにより、ターゲットとなるおそれは確実に高まるのではないか。

- ・社会における知恵は、仕事の能力や責任感とは別の問題。

⇒企業による救済は困難（個人の問題）。啓発活動にも限界あり。

▽早期からの消費者教育の重要性

- ・給与生活者である以上は社会的・経済的に自立した存在。
- ・「自律した消費者」であることを期待。

3. 成年年齢引き下げに関する意見（個人的意見）

(1) 引き下げる場合

▽公務・公職に就く可能性が生じる。（例、裁判員）

⇒トヨタの場合、特別休暇扱い（→企業にとっては若干の負担増）

▽入社時に親権者の同意は不要となる。

⇒悪意・重過失による会社への損害に対する請求は保証人が対象になる。

（→現状と大きな違いはない）

(2) どこまで引き下げるか

▽給与生活者となったとき＝経済社会の一員としての責任を自覚すべきでは。

⇒むしろ19才が適当かもしれない。

▽「自律した消費者」となるための教育の必要性

⇒移行期間、早期からの消費者教育、啓発活動の充実等の手当てが必要では。

(3) 段階的付与について

▽どのような方法をとるか

裁判所の判断（例、家庭裁判所）、親権者の同意による届出、

公的な第三者による認証（例、公証人）

▽どのような内容の権利を付与するのか

⇒政治的成熟と民事的成熟が同一である必要があるか。

以 上

2008/03/10

2008年度採用計画について

トヨタ自動車(株)は、2008年度の採用計画を以下のとおり決定した。

単位:名

| | | | 2008年度 採用計画 | 2007年度 採用実績 |
|-----------------------|-------|----------|----------------|----------------|
| 大 学 高 専 ※1 | 事務職 | 新 卒 | 170 | 154 |
| | | キャリア(中途) | 30 | 37 |
| | | | 200 | 191 |
| | 技術職 | 新 卒 | 730 | 676 |
| | | キャリア(中途) | 190 | 168 |
| | | | 920 | 844 |
| 短 大 専 門 学 校 高 校 | 業 務 職 | ※3 新 卒 | 220 | 170 |
| | 技 能 職 | 新 卒 | 1050 | 884 |
| | | 登 用 | 900 | 1250 |
| | | 1950 | 2134 | |
| トヨタ工業学園 入学者 | 高等部 | | 120 | 120 |
| | 専門部 | | 120 | 120 |
| | | | 240 | 240 |
| 医務職 | | | 99 | 88 |
| 合 計 | | ※4 | 3629 | 3667 ※2 |

- ※1 自動車整備専門学校を含む
- ※2 4月1日の入社式出席者数とは異なる
- ※3 業務職は07年度採用より大学卒を含む
- ※4 外国人従業員を含む

以上